

令和3年5月6日

事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 大型連休明けにおける感染防止対策について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、3月下旬に松山市繁華街の一部店舗で発生し、200名以上の陽性が確認された巨大変異株クラスターに端を発する感染拡大を踏まえ、県では4月8日から独自の警戒レベルを「感染対策期」に引き上げるとともに、4月25日からは国による「まん延防止等重点措置」の適用も受けて、オール愛媛で拡大の抑え込みに取り組んでまいりました。

しかし、変異株の感染力は想像を超えており、瞬く間に県内各地に拡散し、わずか1か月余りで1,300名を超える陽性が確認されています。

さらには、高齢者・福祉施設や医療機関、職場内等でのクラスターも多数発生しており、いまだ収束の兆しは見えません。

このような中で、今回の大型連休を迎えるにあたり、県からの「外出を少なくとも5割以上削減」を目標に、「同居する家族と自宅でゆっくりと過ごしていただきたい」との呼びかけに応じ、帰省や旅行を見送っていただいた方も多くおられると思います。一方で、やむを得ない事情等により、首都圏や関西圏といった感染拡大地域との人の往来は、一定程度発生したものと考えています。

これまでも、年末年始や年度末・年度初めなど、人の動きが活発になる時期の後、県内の陽性確認数が大幅に増加した経緯があります。

現在、本県医療のひっ迫度合いは非常に厳しい状況が続いており、一般医療の一部機能をコロナ対応に振り替えて、何とか維持しているのが現状です。医療の現場からは悲鳴に近い声が寄せられており、これ以上、県内で感染が拡大することは何が何でも食い止めなければなりません。

大型連休が終わり、本日から業務を開始される事業者も多いと存じます。第4波といわれる3月下旬以降でも、職場内での感染が家庭内で広がり、また別の職場や学校、施設等での感染拡大につながった事例が多く確認されています。この感染の連鎖を食い止めるため、職場への感染の持ち込みは、できる限り抑える必要があります。

そのため、事業者の皆様におかれては、従業員の方に対し、「症状がある場合は出勤しない」ことを必ず徹底していただくようお願いします。

症状のある方には、「休み明けだから」と無理して出勤することはやめ、人との接触を避けたうえで、医療機関を受診するよう指導するとともに、連休中に一度でも症状が出た場合は、現時点で改善していたとしても、念のため医療機関を受診するよう促し、職場へのウイルスの持ち込みを防いでください。

また、職場内での感染対策を改めて徹底いただきたく、  
○マスクの着用、こまめな手洗い・手指消毒の指導  
○換気などの基本的な感染対策の再点検  
をお願いします。特に、マスクについては、「鼻出しマスク」や「マウスガード」などに感染防止効果はありませんので、全従業員が正しく着用するよう指導をお願いします。

おって、第4波での職場内クラスターの多くが、執務スペースではなく、バックヤードや休憩室、喫煙所などの共用スペースや昼食時のマスクを外した会話において感染が広がったと見られています。

このような感染拡大を防ぐため、  
○共用スペースにおいても、消毒、換気を徹底するとともに、  
○職場内の全ての場所で「マスクなしでの会話を禁止」いただくよう、徹底をお願いします。

従業員の方々に夜の会食・飲み会を制限している事業者の方々もおられると存じますが、昼食時も注意が必要です。お昼の休憩時間は、「食事しながら会話をする」ことを避け、「食事の時間」と「会話をする時間」を明確に分けることを提案します。このことが、感染リスクを大いに下げることにつながると考えていますので、是非ご検討・実践をお願いします。

第4波では、建物内で勤務する方のみならず、屋外での業務に従事する方々も、数多くの感染が確認されています。業務自体は換気の良い、感染対策がなされた環境で行われていても、休憩中や昼食を食べる際に、人と近い距離で、マスクを外して会話を行うことにより、感染が広がる可能性があるため、くれぐれも注意願います。

感染拡大を防ぐためには、皆様の協力、意識変容が必要不可欠です。  
皆様自身と従業員の方々を守る行動が、県内の医療を守ることにもつながります。現在、本県が置かれている状況を御理解いただき、感染拡大防止に御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、大型連休明けの注意事項については、昨日の記者会見で御説明しましたので、皆様におかれては、以下の2次元コードから、会見の録画データを御覧いただきますようお願いいたします。

